

広報みさと

MISATO

4

Apr.2024
No.633





住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる 美しの里の実現に向けて —

令和6年度 施政方針

3月1日(金)、原田町長が、令和6年第1回美里町議会定例会で、令和6年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。

その中から、まちの未来や今後の取組みをお伝えします。

新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症へと移行し、ようやく以前の町民生活や地域経済の回復への期待感も感じられつつあります。

このような中、デジタル技術やデータを活用し、町民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが重要となっております。

町のDXの取組については、行政手続きで役場を訪れる町民や事業者の負担軽減等を図るため、国の交付金を活用し、役場に来庁せずにオンラインで行政手続きを行うことができる「行かなくていい役場」の実現を図り、更なる町民サービスの向上に努めてまいります。

また、デジタル活用による不安のある高齢者等を対象とした、スマートフォン教室を開催してまいります。

引き続き、第5次総合振興計画後期基本計画で位置付けた、「健康」「美力」「安全・安心」の3つの重点プロジェクトについて、横断的かつ総合的に推進し、「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しの里」という将来像の実現に向かって取り組んでまいります。

新規・重要事業

【教育・文化】

小学校統合に向け、校舎の規模や教室の配置等を検討する統合準備委員会を設置するほか、定住者の教育機会の確保および定住促進のため、町に定住する方が貸与を受けた奨学金の返還金の一部を補助いたします。

令和5年度に引き続き、町民の健康意識の向上や生活習慣病・介護の予防、地域交流につながる魅力ある事業を実施してまいります。

【産業】

戸田市の森林環境譲与税を活用させていただき、陣見山に植樹するなど、新たな観光地の整備を推進してまいります。

【保健・福祉・医療】

ミムリン健康ポイント事業につきましては、新たにスマートフォンのアプリでの参加を開始します。引き続き、町民の健康維持、生活習慣病予防の促進による健康寿命の延伸と医療費の抑制を図ってまいります。

保育所、認定こども園等に通う3歳から5歳児までの主食費、副食費相当を補助し、子育て世帯を支援してまいります。

ひとり親世帯等を対象に、こどもの権利である養育費を確実に受け取り、安心して生活できる環境を整えるため、弁護士への相談費用、公正証書の作成手数料等を補助し、離婚後の生活の不安を軽減できるような制度を推進してまいります。

【まちづくり】

役場から松久駅を中心とするエリアを、県の支援を受け、産業団地や商業地など、生活に必要な利便性の高い施設を集積し、人が集まる賑わいと交流の拠点整備を推進してまいります。

【生活環境】

行政区への助成金等を見直し、地域福祉や防災などを考慮した行政区運営の活性化を図ってまいります。

「美里町環境保全条例」を改正し、環境の保全に対し必要な事項を定め、健康で文化的な生活に寄与してまいります。

令和5年度から実施している上水道の第二浄水場および第一水源の洪水浸水対策は、令和8年度の供用開始に向けて、県水を受水する配水池の築造に着手し、関連する管路の布設工事を実施いたします。

主な事務事業を紹介します

教育・文化

- ・ 町内小中学校の全児童・生徒が購入するワークブック、ドリル、資料集等に要する費用の一部を補助する
- ・ 美里町に住所を有し、町外の学校に通う中学生以下の児童・生徒の給食費を補助する
- ・ 運動習慣の定着化を図るため、幅広いニーズに対応した運動教室を実施する
- ・ スポーツを通じた交流の機会を創出するため、魅力的な運動プログラムを実施する

産 業

- ・ 就農者の減少や高齢化による耕作放棄地増加の課題解決のため「地域計画」を策定する
- ・ 新たな「産業団地」の事業化を進め、経済基盤の強化や雇用創出に取り組む
- ・ 辺地対策事業債を活用し、円良田地内のハイキング道の整備に着手する

生活環境

- ・ 再生可能エネルギー設備の導入促進を図るとともに、災害時のエネルギー自給率向上のため、太陽光発電設備や蓄電池設置に補助制度を創設し、町の脱炭素化を進める
- ・ 振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質な電話勧誘などの被害を未然に防ぐため、特殊詐欺防止機能が付いた自動録音機等の購入に補助制度を創設する
- ・ 警察と協議連携し、不鮮明な停止線の修繕や街路灯の設置を行う

保健・福祉・医療

- ・ 50歳から69歳までのかたに対し、胃カメラ検診費用の一部を助成する
- ・ 40歳未満の若年がん患者のかたに対し、在宅療養における介護ヘルパーや福祉用具経費の一部を補助する
- ・ 1歳から就学前までの子どもを対象に、おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成する
- ・ 妊産婦向けに「伴走型相談支援」や親子運動教室を実施する
- ・ 妊娠前から摂取を推奨されている葉酸サプリメントを希望者に配布する
- ・ 発達障害児支援として、作業療法士による育児相談や親子教室など、子育てに関する正しい知識を得られる場を提供する
- ・ シニア健康あっぷ塾卒業後のフォローアップとして、定期的な体力測定と理学療法士による評価を実施する
- ・ タクシー利用料金補助の限度額を引き上げ、新たに介護タクシーを追加する

まちづくり・行政

- ・ 歩道が未整備となっている幹線道路の整備を行う。
- ・ 「美里町再生可能エネルギー発電設備の設置事業及び運営事業の適正管理に関する条例」を制定し、災害の防止と生活環境の改善に努める
- ・ 企業版ふるさと納税により歳入の拡充を図り、企業とのパートナーシップを構築する



町民の皆様の安全・安心に資する取組、町民生活の安定を継続させる施策をベースとしながら、デジタル化の推進などによる利便性の向上、脱炭素の推進など、時代の潮流をしっかりと捉えた事業を展開し、これまで以上に、地方創生に全力を尽くしてまいります所存でございます。

皆様には、格別なるご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

美里町長 原田 信次



総務課 生活環境係からのお知らせ ☎76-1115

飼い犬の登録・狂犬病予防注射を必ず受けてください！

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法で、「登録は1頭につき生涯1度行うこと」と「予防注射は毎年1回受けること」が定められています。

☆集合注射での接種を希望されるかた

令和5年2月までに犬を登録しているかたへ、3月にはがきを送付しました。必要事項をご記入のうえ、料金と一緒にお持ちください。

はがきが届かなかったかた、他市町村で登録後に転入されたかたは、必ず犬の鑑札をお持ちください。



室内犬も登録・注射が必要です！
犬には必ずリードをしましょう！

■日時・場所

◎4月15日(月)

午前10時～11時30分 東児玉公民館
午後1時10分～2時30分 松久公民館

◎4月16日(火)

午前10時～11時30分 役場西側駐車場
午後1時10分～2時30分 大沢公民館

■料金(1頭分)

登録済みの犬…3,500円(①+②)
新規登録の犬…6,500円(①+②+③)
(内訳) ①注射料金 2,950円
②注射済票交付料 550円
③登録料 3,000円



狂犬病予防接種注射済票

令和6年度からデザインを刷新しました。飼い主のかたは、忘れずに接種してください。

次の時は、必ず窓口へ届け出てください。

- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所、氏名が変更になったとき
- ・美里町に転入されたとき(前住所地で交付された鑑札をお持ちください)
- ・獣医師の診断により注射を受けられないとき(証明書をお持ちください)

※飼い犬が会場内でしたフンは、飼い主が清掃をお願いします。清掃道具の持参を忘れないでください。

※当日、新規登録を行うことができます。

※上記日程で都合がつかない場合は、動物病院などで個別接種を受けてください。なお、注射料金などは異なる場合があります。

大型連休中も、
ごみの収集を行います！

ごみの分別と
減量化を!!



4月29日	月	【東児玉・広木】可燃
30日	火	【松久・大沢(広木を除く)】可燃
5月1日	水	
2日	木	【東児玉・広木】可燃・資源
3日	金	【松久・大沢(広木を除く)】可燃・資源
4日	土	
5日	日	
6日	月	【東児玉・広木】可燃
7日	火	【松久・大沢(広木を除く)】可燃

大型連休中の小山川クリーンセンターについて

※大型連休中も、ごみ搬入を受け入れます。

受入日時＝月～金曜日(祝日も可)

午前8時40分～正午 午後1時～4時30分

※家庭系ごみを直接搬入する場合、「10kgにつき40円」の料金がかかります。

問合せ＝小山川クリーンセンター ☎22-8200



町長コラム

第179号

卒業式

3月15日、美里中学校卒業式に出席しました。

新型コロナウイルスが5類に変わり、ようやく、私も出席できるようになりました。

コロナ前に戻り、卒業生に加え在校生、卒業生の父兄も大勢参加されていました。

送辞、答辞、旅立ちの日などに、卒業式でしか聞けない、味わえない感動の瞬間です。

「旅立ちの日」に、次のような歌詞があります。

懐かしい友の声 ふとよみがえる
意味もないさかひに 泣いたあのとき
心かよったうれしさに 抱き合った日よ
みんなすぎたけれど 思いで強く抱いて
勇気を翼にこめて 希望の風にのり
このひろい大空に 夢をたくして
いま、別れのとき
飛び立とう 未来信じて
弾む若い力信じて
このひろい このひろい 大空に

これから出会うであろう友、幸せな時ばかりじゃない現実、くじけないで前へ未来へ羽ばたいてほし

いと願うばかりです。

卒業式に参加して必ず感じるこの心のふるえ・感動は、私にとって一年の締めくくりであり、心のリセットの瞬間でもあります。

また、旅立つ生徒に町として何ができるだろうと考えさせられる時でもあります。

卒業生には、昨年、町の課題や今後の計画を話す機会があり、いずれは町に戻って活躍してほしいと伝えました。

令和6年度の予算が3月21日に可決されました。この中には、公的な奨学金返還者が町内に住んでいる場合、最大年16万円を10年間返済金の補助するもの、保育園・幼稚園・小中学校給食費補助、小中学校教材費補助、A I ドリルの導入、首都圏等の大学や専門学校への通学新幹線定期代補助増額など、美里町に住みながら通学通勤をする切っ掛けになればと考えています。

ふと、自分の卒業式はどうだったろうと考えたところ、武田鉄也さんの「送る言葉」がヒットしていて口ずさんだような？



土地・家屋縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧制度を利用してみませんか

①土地、家屋帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地に係る納税者は、自己所有の土地だけでなく、他の所有の土地も含めて土地課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

また、家屋に係る納税者は、自己所有の家屋だけでなく、他の所有の家屋も含めて家屋課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち、自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りているかたはその土地について、家屋を借りているかたはその家屋とその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、どなたでも閲覧できます。

■縦覧・閲覧期間

①土地、家屋帳簿の縦覧について

4月1日(月)～5月31日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

②固定資産課税台帳の閲覧と③宅地の標準的な価格の閲覧について

4月1日(月)以降

午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

■縦覧・閲覧場所 税務課窓口

■手数料 無料(②については、4月1日(月)～5月31日(金)まで無料です。)

■持参するもの ①、②を希望されるかたは、身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)をご持参ください。代理人の場合は、代理人選任届が必要です。なお、借地借家人で閲覧を希望するかたは、身分証明書のほかに賃貸借契約書の提示が必要になります。

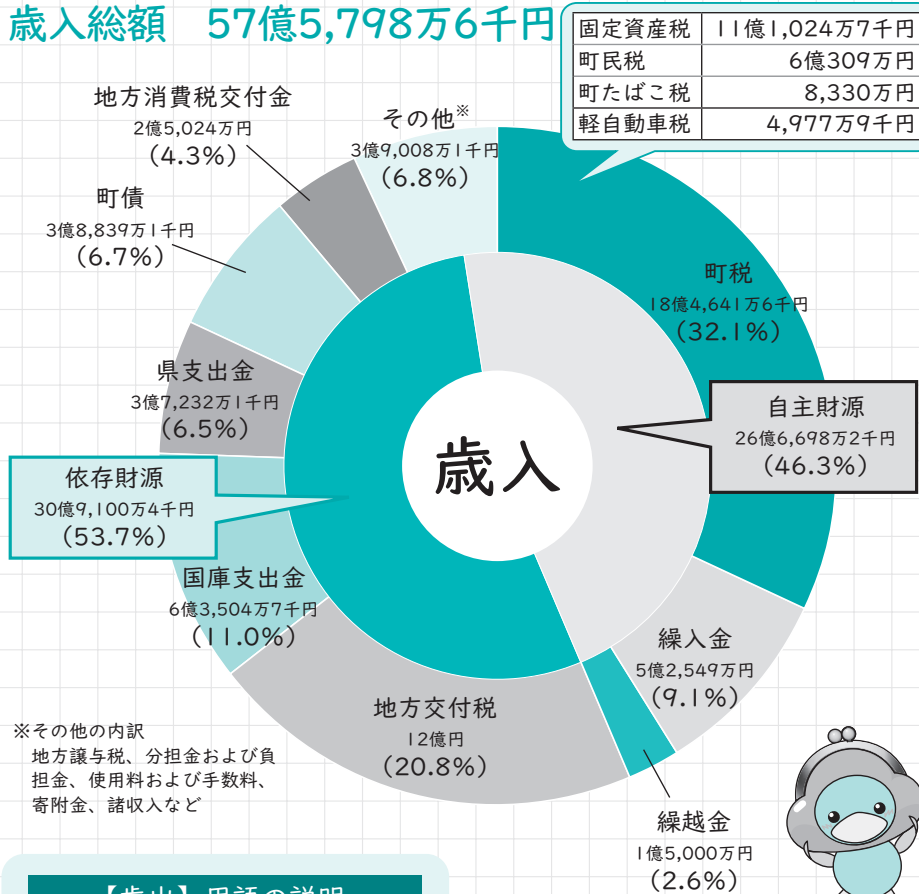
問合せ＝税務課 資産税係 ☎76-5131

令和6年度予算概要

一般会計予算総額は、57億5,798万6千円となり、前年度比6.2%（3億3,757万6千円）増加しています。

一般会計の内訳 ※金額や数値は四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

歳入総額 57億5,798万6千円



固定資産税	11億1,024万7千円
町民税	6億309万円
町たばこ税	8,330万円
軽自動車税	4,977万9千円

【歳入】用語の説明

■自主財源	町税など町が自分で確保できる財源
■依存財源	国や県から交付される財源や町債
■町税	固定資産税、町民税など
■繰入金	他の会計や基金から繰り入れた資金
■繰越金	前年度の一般会計剰余金を繰り越したお金
■地方交付税	町の財源不足を補てんするための交付金
■国庫支出金・県支出金	特定の事業を行うための国や県からの交付金
■町債	町の借金

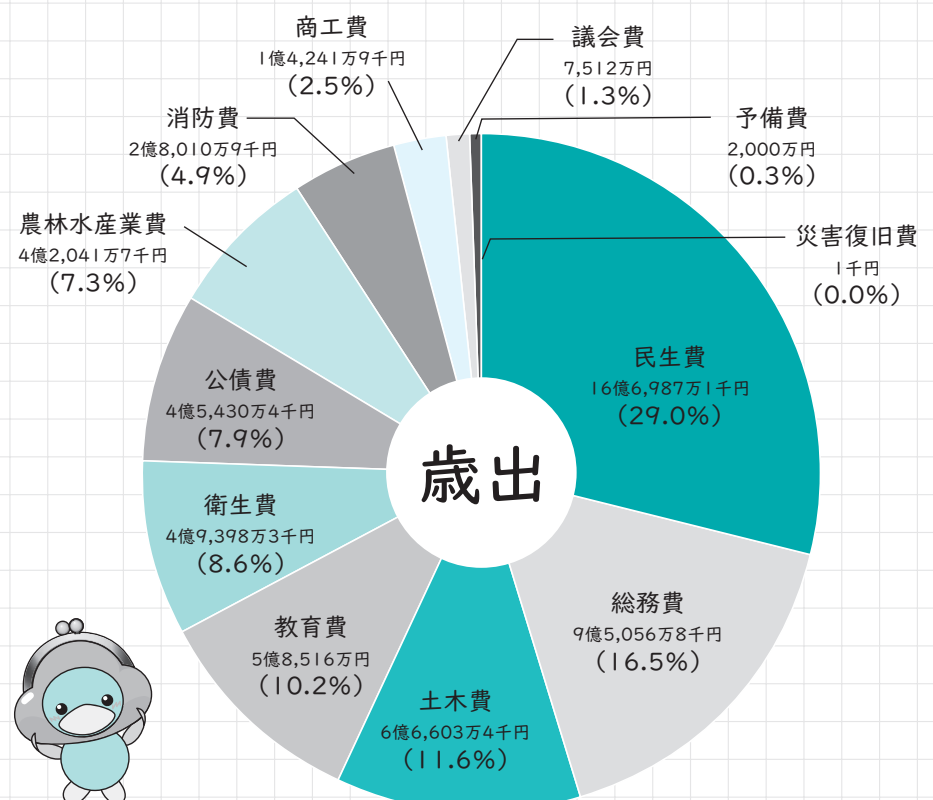
歳入のポイント

- ・町税は337万1千円の増加
- ・地方交付税は2億4,489万5千円の増加
- ・国庫支出金は3,233万9千円の減少

【歳出】用語の説明

■民生費	高齢者、体の不自由な人、子どもの福祉など
■総務費	戸籍、広報、選挙など
■土木費	道路や公園の維持管理など
■教育費	小中学校、公民館などの運営管理など
■衛生費	健康保持、ごみ処理など
■公債費	町の借金の返済
■農林水産業費	農畜産業の発展、土地改良など
■消防費	消防、災害対策など
■商工費	商工、工業など
■議会費	議会の運営など
■予備費	万一のために備えておく費用
■災害復旧費	災害復旧など

歳出総額 57億5,798万6千円

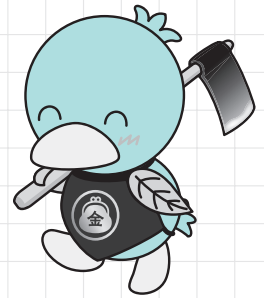


歳出のポイント

- ・民生費は6,328万8千円の増加
- ・総務費は2,249万4千円の減少
- ・土木費は1,284万円の増加

会計別予算額

会計区分		予算額	前年度比
一般会計		57億5,798万6千円	6.2%
特別会計	国民健康保険事業	14億3,429万2千円	3.0%
	介護保険事業	11億8,976万4千円	1.0%
	後期高齢者医療事業	1億5,873万9千円	10.3%
企業会計	水道事業	14億3,081万円	73.8%
	下水道事業	6億475万8千円	▲4.0%
合計		105億7,634万9千円	10.3%



主な事業と予算額

★新規事業 ◆一部新規・拡充事業 ◎継続事業

「教育・文化」に関する事業	
◎学校給食費補助事業	4,925万6千円
◎運動・スポーツ習慣化促進事業	1,200万円
★奨学金返還支援補助事業	480万円
★教材費補助事業	369万5千円

「産業」に関する事業	
◎ハイキングコース整備事業	3,000万円
★農福連携推進事業	250万円
◎新規就農総合支援事業	225万円
◎町内農産品販売促進事業	58万円

「保健・福祉・医療」に関する事業	
◎保育所運営事業	4億295万9千円
★保育施設等主食費および副食費補助事業	902万7千円
◆タクシー利用料金補助事業	761万4千円
★おたふくかぜ予防接種助成事業	60万円

「まちづくり」に関する事業	
◎道路維持事業	2億8,122万2千円
◎道路新設改良事業	1億6,560万1千円
◎河川管理事業	6,001万8千円
★総合振興計画策定事業	795万3千円

「生活環境」に関する事業	
◎浄化槽設置整備事業	827万4千円
★再生エネルギー設備導入補助事業	800万円
◎住宅改修資金補助事業	200万円
★特殊詐欺対策電話機等購入補助事業	89万円

「行政」に関する事業	
◎ふるさと納税推進事業	3,194万2千円
★公開型GISシステム等導入事業	2,049万6千円
★電子申請システム構築事業	623万2千円
◆新幹線定期券購入補助事業	312万円

町民1人あたりでみる今年度予算額



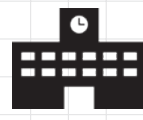
民生費
15万4千円



総務費
8万8千円



土木費
6万2千円



教育費
5万4千円



衛生費
4万6千円



公債費
4万2千円



農林水産業費
3万9千円



消防費
2万6千円



商工費
1万4千円



議会費
7千円



予備費
2千円

歳出総額
53万3千円※

※歳出総額および各費目の額から令和6年3月1日の人口10,818人で算出しているため、合計しても総額とはなりません。

問合せ＝総合政策課 財政係 ☎76-1114



国民健康保険・埼玉県後期高齢者医療制度からのお知らせ

1年に1度は"けんしん"を受診しましょう！

今年度も始まります!! 選べる3つの"けんしん"!

町では、病気の早期発見および生活習慣病予防のため、特定健康診査等や人間ドック検診費の助成を行っています。

特定健康診査等は、**1**集団健診と**2**個別健診があり、どちらも無料で受診できます。

また、**3**人間ドックを受診するかたには、検診の費用の一部を助成しています。

※同一年度内に、「集団健診」「個別健診」「人間ドック」を複数受診することはできません。



- ・今年度より、個別健診も6月から受診できます！
- ・**1****2**の申込方法は、4月中にお送りする「特定健診のご案内」をご覧ください。

1 集団健診（6月～7月にかけて行われる11日間）

ポイント
その1

無料で受診

ポイント
その2

大腸がん検診などを同時に実施

※希望者は、大腸がん検診、肺がん・結核検診、肝炎ウイルス検診を同日に受診できます。

◎対象者 ①40歳以上の美里町国民健康保険の被保険者（年度内に40歳になるかたを含む）

②埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者

◎日程 6月24日(月)～6月29日(土)の6日間 / 7月22日(月)～7月26日(金)の5日間

◎会場 保健センター

※対象者全員に、「ご案内」と「申込書」を4月中に郵送します。

2 個別健診（6月～翌年2月）

ポイント
その1

無料で受診

ポイント
その2

都合に合わせて選べる受診日

※期間中であれば、ご自身の都合に合わせて受診できます。

ポイント
その3

選べる多くの医療機関

※実施医療機関は、本庄市児玉郡内で50か所あります。（令和5年度実績）

◎対象者 集団健診の対象者のうち、6月～7月の集団健診、人間ドックの未受診者

◎日程 6月～令和6年2月（予定）

※対象者全員に、「個別健診受診券」と「令和5年度受託医療機関一覧表」を9月頃に郵送します。

3 人間ドック（通年）

ポイント
その1

全国どこの医療機関で受診しても助成の対象

ポイント
その2

美里町国民健康保険の被保険者（6か月以上継続加入）は、35歳から助成の対象



◎対象者 ※助成は年度内（4月～翌年3月）に1回のみです。

◎助成金の額

人間ドック：35,000円

脳ドック：35,000円

併診ドック：60,000円

◎申請場所

住民保険課 保険年金係

国保	①35歳以上（年度内に35歳になるかたを含む）
	②美里町国民健康保険に6か月以上継続して加入しているかた
	③国民健康保険税が完納または完納見込みのかた
後期	①埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者
	②後期高齢者医療保険料が完納または完納見込みのかた

◎申請の流れ 下記の2つの方法があります。

【町指定医療機関で受診】

- ①受診者本人が医療機関へ予約してください。
- ②受診前に、**本人確認ができるもの**と**保険証**をお持ちのうえ、役場へお越しください。
- ③受診当日、助成額を差し引いた費用を医療機関に支払ってください。

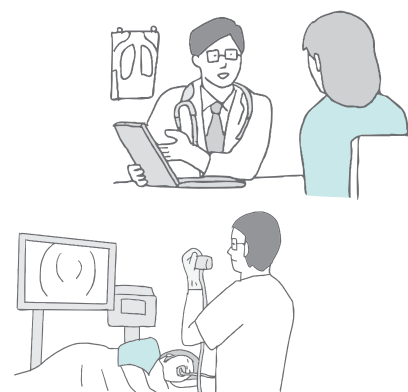
※町指定医療機関については、下記の一覧をご確認ください。

【町指定医療機関以外で受診】

- ①受診者本人が医療機関へ予約し、受診してください。
- ②医療機関窓口で検診料の全額を支払ってください。
- ③検査結果が届いたら、**検診時の領収書・検査結果・本人確認できるもの・保険証・通帳など（振込先のわかるもの）**をお持ちのうえ、役場へお越しください。
- ④後日、助成金を指定口座に振り込みます。

【町指定医療機関一覧】 ※休止中の指定医療機関を除く

所在地	医療機関名
本庄市	岡病院
深谷市	深谷寄居医師会メディカルセンター
	深谷赤十字病院
熊谷市	藤間病院
	籠原病院
	熊谷総合病院総合健診センター
群馬県藤岡市	公立藤岡総合病院
群馬県高崎市	黒沢病院附属ヘルスパーククリニック



問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

美里町国民健康保険（国保）に加入されているかたへ

特定健診等の健診は、受けた後が大切です！

美里町国保では、健診結果をもとに生活習慣を見直すことで、生活習慣病の予防や改善、重症化予防の期待ができるかたを対象とし、次のような事業をご案内しています。（対象者には通知をお送りします）

- ・特定保健指導
- ・糖尿病重症化予防事業
- ・高血圧症重症化予防事業 など

保健師や管理栄養士が健康のためのサポートをしますので、ご案内の際はぜひご参加ください。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



国民健康保険に加入するとき、やめるときには、 14日以内に必ず届出が必要です！



【届出ができるかた】

本人もしくは同一世帯のかた

※別世帯のかたによる届出には、委任状が必要

【届出に必要なもの（共通）】

窓口に来るかたの本人確認ができる書類

※マイナンバーカード、運転免許証など

	届出が必要なとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	ほかの市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の資格喪失証明書
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	ほかの市区町村に転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき	国民健康保険証、職場の保険証
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書

○加入の届出が遅れると、保険税は、加入の資格を得た月まで、さかのぼって納めなければなりません。

○やめる届出が遅れると、保険税を二重に支払ってしまうことがあります。保険証が手元にあるため、うっかり使って診療を受けると、国保が負担した医療費をあとで返還していただくことになります。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

65歳以上75歳未満で障害をお持ちのかたへ

後期高齢者医療制度の障害認定について

65歳以上75歳未満の一定の障害をお持ちのかたは、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

【対象者】

- 身体障害者手帳1級～3級のかた
- 身体障害者手帳4級のかたで、次のいずれかに該当されるかた
 - ①下肢障害4級1号
(両下肢のすべての指を欠くもの)
 - ②下肢障害4級3号
(一下肢を下腿の2分の1以上欠くもの)
 - ③下肢障害4級4号
(一下肢の著しい障害)
 - ④音声機能または言語機能の著しい障害
- 療育手帳A、Aのかた
- 精神障害者保健福祉手帳1級、2級のかた
- 障害年金1級、2級の年金証書をお持ちのかた

【申請方法】

- ◎申請場所 住民保険課 保険年金係
- ◎持参するもの
 - ・現在加入している保険証（被保険者証）
 - ・障害の程度がわかるもの（障害者手帳、年金証書（障害年金）など）

【保険料について】

障害認定により後期高齢者医療制度に加入する場合は、加入月から後期高齢者医療保険料をご負担いただきます。

※月の途中で認定を受ける場合は、それまで加入していた医療保険と後期高齢者医療制度それぞれの高額療養費の自己負担限度額を負担することになりますので、ご注意ください。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



国民年金保険料に関するお知らせ

国民年金保険料が、スマートフォンアプリで納付できます！

現金、口座振替、クレジットカード、ペイジーなどによる納付に加え、スマートフォンのアプリを使用した電子決済での納付が利用できるようになりました。詳しくは、年金機構のホームページをご確認ください。



ホームページ
QRコード

【対象決済アプリ】au PAY・d払い®・PayB・PayPay

国民年金保険料学生納付特例制度

国民年金は、20歳以上であれば保険料を納付しなければなりません。学生については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。詳しくは、年金機構のホームページをご確認ください。



ホームページ
QRコード

【対象となるかた】

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する20歳以上の学生

※本人の前年所得が128万円を超えるときは、この特例の対象とならない場合があります。

【学生納付特例制度の承認期限】

令和7年3月まで

【申請方法】

基礎年金番号またはマイナンバーが確認できる書類、学生証をお持ちのうえ、住民保険課までお越しください。

マイナポータルから電子申請も可能です。
※学生証に有効期限の記載がない場合は、在学証明書が必要です。

令和5年度に学生納付特例の承認を受けたかたで令和6年度も在学予定のかたには、日本年金機構からハガキが届きます。必要事項を記入して返送することで、令和6年度の申請ができます。

ただし、当初の申請内容（在学する学校や卒業予定年月日など）に変更がある場合は、役場または年金事務所で申請手続きが必要です。

この特例の対象となった期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、将来の老齢基礎年金額には反映されません。

ただし、承認を受けてから10年以内の期間であれば、さかのぼって保険料を納めることができます（追納）。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

窓口業務延長日および日曜開庁日にも住所異動を受け付けます

窓口業務延長日および日曜開庁日における戸籍住民事務に住所異動（転入・転出等）の手続きを追加します。

なお、住所異動に関連する各種手続き（国民健康保険や介護保険、こども医療費など）については、後日行っていただく必要があります。予めご了承ください。

詳しい日程については、ホームページまたはくらしの情報カレンダーをご覧ください。

・窓口業務延長日…毎月第2木曜日 午後7時15分まで

・日曜開庁日…毎月第4日曜日 午前8時30分～正午

◎4月7日(日)は特別開庁し、住所異動のみ受け付けます。（午前8時30分～正午）



ホームページ
QRコード

問合せ＝住民保険課 住民係 ☎76-1366

令和6年度運動教室参加者募集！

～5月から新たな運動習慣を始めませんか～

初心者
大歓迎

参加費
無料

多彩な
クラス

心身ともに健幸な日々を過ごせるよう運動教室を開催します。
どのコースも初めてのカタや普段運動をしていないカタも気軽に参加できる内容です。
自分に合った教室で楽しく身体を動かしましょう！

▶申込開始	平日昼間クラス	4月16日(火)午前9時から電話受付。先着順
	平日夜間クラス	4月18日(木)午前9時から電話受付。先着順
	土曜クラス	
▶受付時間	午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)	
▶申込み先	教育委員会事務局 生涯学習係 ☎76-3431	

※ 申し込みされたカタには、後日案内を送付します。

※ 水中ウォーキング教室およびシニア向け運動教室の募集は、広報みさと7月号に掲載する予定です。

平日昼間クラス

エアロビクスとヨガ(昼)は隔週開催ですので、①②どちらかお好きなクラスをお申込みください。

ウォーキング

定員:30名



歩くことから始めてみませんか？ 遺跡の森総合公園をみんなで楽しくウォーキングします。※7～9月はお休みです。

時間 午後1時30分～2時30分
場所 中央公民館 講師 上野
初回 5月13日(月)

毎週
火曜

エアロビクス

定員:①、②
各30名

①第1・3週 ②第2・4週



音楽に合わせた有酸素運動で理想の体を目指しましょう！初めてのカタも無理なく参加できます。

時間 午前10時～11時
場所 中央公民館 講師 入
初回 5月14日(火)

隔週
火曜

ZUMBA GOLD

定員:30名



インストラクターの踊る姿を見ながら、ラテン系の音楽に合わせて楽しくダンスしましょう♪

時間 午後1時30分～2時30分
場所 中央公民館 講師 福田
初回 5月14日(火)

毎週
火曜

リズムウォーク&ストレッチ

定員:30名

軽やかなステップで代謝を上げ、のびのびと全身をストレッチしていきます。



日時 午前10時～11時
場所 中央公民館 講師 midori
初回 5月15日(水)

毎週
水曜

ヨガ(昼) ①第1・3週 ②第2・4週

定員:①、②各30名

心の安定を目的としたエクササイズです。からだの緊張をほぐし、心身を健やかに自律神経を整えていきます。

時間 午後1時30分～2時30分 場所 中央公民館
講師 船岡 初回 5月16日(木)

隔週
木曜



平日夜間クラス

かんたんK-POPダンス



定員:30名

K-POP音楽に合わせて、アーティストの振付けなどをダンスします。親子一緒に参加も、もちろんOK!

時間 午後5時～6時

場所 中央公民館 講師 MAE

初回 5月13日(月)

毎週
月曜

ファイティングエクササイズ



定員:30名

音楽に合わせて、パンチやキックを行いカラダを動かしていきます! ストレス解消にも効果的!

時間 午後7時～7時45分

場所 中央公民館 講師 上野

初回 5月13日(月)

毎週
月曜

腰痛&肩こり改善教室 定員:30名



姿勢の崩れや間違った使い方による身体の不調を改善していきます。日常生活で疲れた体をケアしていきましょう

時間 午後7時～8時

場所 中央公民館 講師 池田

初回 5月14日(火)

毎週
火曜

ヨガ(夜) 定員:30名



正しい身体の使い方、エネルギーの流れも意識しながら心身のバランスを整えていきます。一日の終わりのリラックスタイムに

時間 午後7時～8時

場所 中央公民館 講師 midori

初回 5月15日(水)

毎週
水曜

コアを整えるワークショップ



定員:30名

ストレッチポール®を使い、体幹機能(コア)を整えながら向上させ、カラダの使い方を学んでいく教室です。

時間 午後6時30分～7時30分

場所 中央公民館 講師 宇都宮

初回 5月17日(金)

毎週
金曜

コーディネーション教室



定員:30名

「動きやすいカラダづくり」を目指し、遊びの要素を取り入れてカラダを動かしていきます。親子一緒に参加もOK

時間 午前10時～11時

場所 町民体育館 講師 笠原、上野

初回 5月18日(土)

毎週
土曜

じわっと汗体操&セルフほぐし



定員:30名

自宅はもちろん、いつでもどこでも簡単にできるセルフマッサージや体操を行ってきます。

時間 午後1時30分～2時30分

場所 中央公民館 講師 小林

初回 5月18日(土)

毎週
土曜

かんたんJ-POPダンス



定員:30名

小さなお子さんから小中高生、大人までJ-POP音楽やアイドルの曲にあわせて楽しくダンスしましょう!

時間 午後2時～3時

場所 中央公民館 講師 HIRO

初回 5月18日(土)

毎週
土曜

土曜クラス

消費生活相談

Q & A

新生活スタートの季節、賃貸借
契約トラブルにご注意！



【事例1】

希望に合う賃貸アパートを見つけ、不動産会社から契約時に支払いの必要な金額が記載された概算書を受け取った。その後、事前に支払って欲しいと請求書を渡されたが、概算書にない消毒費用が追加されていた。納得できない。

【事例2】

約半年前に退去したアパートの管理会社から「居室に傷があったので確認してほしい」と連絡があった。退去時に管理会社が確認して約5万円の原状回復費を支払い済みだ。今更、追加の原状回復費を請求されないか心配だ。

春は、新生活に備えて引っ越すなど、賃貸借契約が多くなる時期です。入居時の契約内容の確認不足などにより、退去時に、特に原状回復に関してトラブルになったという相談が寄せられています。契約する時から退去時のことまでよく考えてトラブルを防ぎましょう。

原状回復とは、「借主の故意・過失や、通常はしない使い方をしたことで生じた損傷等は借主の負担で元に戻す」ということです。借りた当時の状態に戻したり、通常使用による損傷や経年劣化等の修繕については借主の義務ではありません。

しかし、通常損耗や経年劣化についての「特約」を設けることで、本来は貸主負担で修繕するところを借主の負担で行うケースがあります。この特約は、必要性があり暴利的でないこと、借主が通常使用による損耗等の修繕費用も負担することを契約時に説明され、合意していることが要件となります。

【消費者へのアドバイス】

- ・契約時は契約内容の説明をよく聞いて理解し、不明点は必ず質問しましょう。
- ・入居前に賃貸物件の状況をよく確認し、写真を撮るなど記録に残しましょう。
- ・入居中はこまめに清掃を行うなどし、賃貸物件を大切に使用するとともに、不具合が生じた場合はすぐに貸主側に相談しましょう。
- ・退去が決まったら早めに貸主側に連絡し、自分でできる室内清掃をしましょう。
- ・退去時にはできるだけ貸主借主双方立ち合いのもと確認するようにしましょう。
- ・原状回復にかかる費用を請求された場合は、精算内容をよく確認し、納得できない点は貸主側に説明を求めましょう。

【参考】国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（再改定版）」

困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン

☎1888（188泣き寝入り）と覚えてください。

埼玉県消費生活支援センター熊谷

☎048・524・0999

役場『消費者相談窓口』

☎76・5133（農林商工課内）

みさと文芸

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。
毎月5日までに総務課へお届けください

短歌

白鯨が 土俵狭しと 暴れ来た 優勝逃し 琴の若悔し
（小茂田） 原 武久

もう少し 日にち数えて 春を待つ 花咲く日々は 必ず廻る
（大仏） 小林カツ子

垣根越し 白梅咲きて 見とれたる 寒風の中 負けど強さよ
（駒衣） 福島恵美子

毎週の 練習重ね 子どもらと 箏の音響け 音楽祭に
（下見玉） 原田 淳子

寒風にさらされ 抗し 買い物す 重み支えに 吹き倒れない
（中里） 有馬 康博

まんまると オレンジ色に 実をつつみ 甘酸っぱくあり ジャムやピールに
（中里） 有馬 千代

「アチチヤ！」泣きべそかいたあの子どこ？ ロソク5本ひと息でフツ！
（駒衣） 丸山 好子

かわるがわる 客が座れる セット椅子に 寒明けの昼 猫が微睡む
（沼上） 中里 勝江

雪見つつ 蟹食い放題 むさぼりて 絆強まる 我等グループ
（大仏） 清水ミヨ子

俳句

雨上がり 水面に揺るる 春の月
（古部） 飯尾 君江

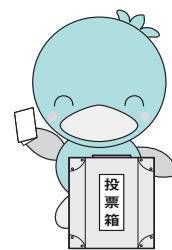
上を見よ 空にさえざる 鳥の声
（甘部） 野口 誠一

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。

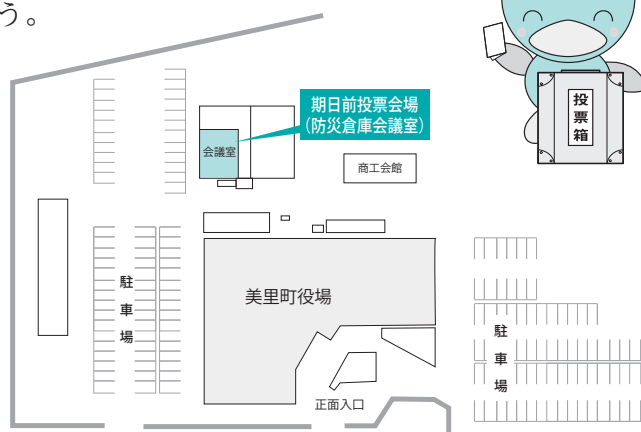


4月21日(日) 美里町長選挙が行われます

貴重な一票をムダにすることなく、投票しましょう。



告示日		4月16日(火)
投票	日時	4月21日(日) 午前7時～午後8時
	場所	町内11投票所
期日前投票	日時	4月17日(水)～20日(土) 午前8時30分～午後8時
	場所	美里町防災倉庫 会議室 (役場庁舎北側)



期日前投票にお越しの際は、入場券裏面の宣誓書にあらかじめ、ご記入をお願いします。

投票できるひと

日本国籍を持ち、次の年齢要件および住所要件を満たして、美里町の選挙人名簿に登録されていること
【年齢】 平成18年4月22日までに生まれたかた。(投票日の翌日に満18歳の誕生日を迎えるかた)
【住所】 令和6年1月15日までに美里町に住民登録がされ、引き続き町内に住所を有するかた
※今回の選挙は、選挙人名簿に登録されていても、美里町外へ転出した場合は投票できません。

【入場券をご持参ください】

入場券は、投票日や投票所などのお知らせと投票事務の受付のために発行するものです。受付を円滑に進めるため、投票の際にご持参ください。

長3封筒状の封書を開封し、本人分のものを切り離して入場券として使用してください。世帯で最大4人までのものとなっており、5人目からは2通目の封書を別途郵送します。

紛失時などは受付で本人確認できるものを提示し、お申し出ください。

開票	日時	4月21日(日) 午後9時～
	場所	美里町役場 201会議室

参観・報道席は15人までとさせていただきます。

開票会場への入場を希望する場合は、午後8時45分までに受付をしてください。

発熱や咳、喉の痛みなどの症状のあるかたや体調不良のかたは、参観をご遠慮ください。

なお、当日は速報用紙を開票会場外にも配置します。

選挙に関する速報や各種情報は、町ホームページのほか、LINEでお知らせします。

【町ホームページURL】 <https://www.town.saitama-misato.lg.jp/0000001915.html>



◀ ホームページ

町公式LINE ▶





高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部を助成します

ワクチン接種により、肺炎を少しでも予防し、安心して過ごせるよう、今年度も肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

令和7年4月1日までに65歳になるかたについては、65歳の前日から接種が可能です。該当者には順次予診票を送付します。また、現在65歳以上でこれまでに高齢者用肺炎球菌ワクチンの公費接種をしたことがないかたも助成対象となりますので、接種を希望されるかたは下記までお問合せください。予診票を送付します。

【接種対象者】

- ①美里町にお住まいの令和7年4月1日までに65歳以上になるかた（昭和35年4月1日以前に生まれたかた）で、今までに肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を受けたことのないかた
- ②60歳以上65歳未満のかた（昭和35年4月2日～昭和40年4月1日生まれ）で、心臓、じん臓、呼吸器または免疫機能に障害のある身体障害者手帳1級相当の、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことのないかた

【接種期間】 4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

【実施回数】 1回のみ

【自己負担額】 **2,000円**



問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-1366

風しん抗体検査・予防接種が無料で受けられます

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対して、風しんの抗体検査・予防接種を受けられるクーポン券を令和5年4月に送付しています。クーポン券の使用期限は令和7年2月までです。

まだ受けていないかたは、この機会に検査・予防接種を受けてください。クーポン券の使用はそれぞれ1人1回限りです。

紛失等による再発行も可能ですので、下記までお問合せください。

問合せ＝住民保険課 健康推進係 ☎76-1366

おたふくかぜ予防接種費用を一部助成します

おたふくかぜは、主に咳やくしゃみなどにより、空中に飛散したムンプスウイルスを吸い込むことで感染します。主な症状は、しかせん耳下腺やがつかせん顎下腺、ぜつかせん舌下腺の腫れ、発熱を伴うこともある病気です。

この予防接種は、任意接種（保護者の希望により受ける予防接種）です。接種を希望するかたは、かかりつけ医と相談の上、接種を検討してください。予防接種の推奨時期は、1歳と小学校入学前の1年間です。

【対象者】

令和6年4月1日(月)以降に接種をし、接種日において美里町に住所を有する1歳から未就学児まで

【助成回数】

1歳から就学前までの期間に2回助成

【助成金額】

1回当たり5,000円を上限

※接種費が5,000円に満たない場合は、接種費を限度とします。

【申請方法】

申請書に、医療機関が発行した領収書の原本と予防接種を受けたことを証明する書類を添付し、接種日から90日以内にこども未来課へ申請。

申請・問合せ＝こども未来課 子育て支援係 ☎76-2277



特別障害者手当、障害児福祉手当について

特別障害者手当

在宅での日常生活において、重度の障害ゆえに特に必要とされる介護などの負担を軽減するための手当です。

【対象者】

20歳以上であって、精神障害（知的障害を含む）または身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にあるかた

※詳細は、お問い合わせください。

【手当額】 月額 28,840円（令和6年度）

障害児福祉手当

在宅の重度障害児のかたに対する福祉の措置の一環として実施されている手当です。

【対象者】

20歳未満であって、身体障害者手帳の1級の一部および2級の一部のかた、療育手帳④のかた並びに常時介護を要する精神障害者その他これと同程度のかた

※詳細は、お問い合わせください。

【手当額】 月額 15,690円（令和6年度）

問合せ＝介護福祉課 障害福祉係 ☎76-5132

福祉3 医療助成制度について（医療保険適用後の自己負担分医療費を助成する制度）

1. 重度心身障害者医療費助成制度

【対象者】

- 身体障害者手帳1級～3級のかた
- 療育手帳④、A、Bのかた
- 精神障害者保健福祉手帳1級のかた
- 65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けたかた（65歳未満で後期高齢者医療制度の障害認定を受けられる状態であったかたに限りです。）

※65歳以上で新規に手帳を取得されたかたは、この制度の対象外です。

※特別障害者手当に準じた所得制限があります。

3. ひとり親家庭等医療費助成制度

【対象者】

- 母子・父子家庭の児童と児童を監護する父または母
- 父母のいない児童と児童の養育者
- 父または母に一定の障害のある家庭の児童と児童を監護する父または母

※「児童」とは、18歳に到達後3月31日までのかた（一定の障害のある場合、20歳未満のかた）です。

※児童扶養手当に準じた所得制限があります。

2. こども医療費助成制度

【対象者】

- 0歳から18歳到達後（3月31日）までの児童

問合せ＝介護福祉課 障害福祉係 ☎76-5132

こども未来課 こども福祉係 ☎76-2277

埼玉県出納総務課からのお知らせ

埼玉県収入証紙代金の還付申請について

埼玉県収入証紙は、令和6年3月末で利用を終了しました。

お手元に未使用の証紙（汚損、毀損した証紙を除く）をお持ちのかたは、令和10年12月末までの間、証紙を返還して、証紙代金の還付を受けることができます。

埼玉県収入証紙の返還をご希望の際は、「埼玉県証紙返還・証紙代金還付申請書」をご記入の上、証紙とともに埼玉県出納総務課までご提出（郵送又は持参）ください。

なお、証紙代金の還付は口座振込となります。詳しくは、ホームページをご覧ください。



県ホームページ
QRコード

【提出先】 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県出納総務課経理・調整担当

【ホームページURL】 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/shoushi/shoushi-henkan.html>

問合せ＝埼玉県 出納総務課 ☎048-830-5714



令和6年度ミムリン健幸ポイント事業

令和6年度から、「歩くこと」をより重視したポイント獲得に変更となります。
たくさん歩いてポイントを貯めて「みさと元気チケット」と交換しよう！



■ポイント項目

項目	獲得条件	ポイント数
歩数	1日の歩数が各年齢別に設定された目標歩数を達成	4-16ポイント/日
継続参加	データ送信を行う（月1回のみ）	100ポイント/月
特定健診等	特定健診、後期高齢者医療健診、職場健診※、学校健診※、人間ドック※のいずれかを受診 ※については、結果を住民保険課に提出する必要があります	500ポイント
がん検診等	各種検診を受診（町の受診券を利用すること）	200ポイント/項目
事業、イベント	元気！いきいき100歳体操に参加	20ポイント/回 （上限1,000ポイント）
	高齢者いきいきサロンに参加	200ポイント/回 （上限1,000ポイント）
	各種事業に参加（運動、健康づくりに関するもの）	200-500ポイント/回

※獲得合計ポイントの上限は、5,000ポイントとなります。

■歩数によるポイント

年齢	4ポイント	8ポイント	12ポイント	16ポイント
20歳～64歳	4,000歩	7,000歩	8,000歩	10,000歩
65歳～74歳	4,000歩	5,000歩	7,000歩	9,000歩
75歳以上	2,000歩	4,000歩	5,000歩	7,000歩

歩数アプリ、ウェアラブルデバイスについても令和6年7月から使用可能になります。より便利に、より手軽に参加が可能となります。みなさんの参加をお待ちしています！

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係 ☎76-3431
※4月より、保健センターから窓口が変更となりました

4月6日(土)から15日(月)は、春の交通事故防止運動期間です！

埼玉県の重点目標は、「自転車乗用時のヘルメット着用促進」「横断歩道における歩行者優先の徹底」です。

自動車や自転車に乗るときは、周囲の安全を確認して走行しましょう。特に、見通しの悪い交差点を通過するときは、停止または停止可能な速度で進行して、周囲の安全確認をしましょう。



問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115



理学療法士・歯科衛生士・管理栄養士がサポート！

介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスC）

「シニア健康あっぷ塾」参加者募集！

「歩くスピードが遅くなってきた」、「歩幅が狭くなってきた」、「ペットボトルの蓋が開けにくくなった」内心不安だけど、何をしたらいいのかと悩んでいるかた…。

この教室は、腰痛・膝痛や転倒予防のため、イスやマットなどを使用した運動で柔軟性を高め、筋力とバランス能力をつけます。

また、健康の維持に欠かすことのできないお口の働きや噛むことの大切さなど、正しい口腔ケアの学習をします。さらに、栄養プログラムを加え、介護予防に取り組むことで、生活レベルを向上させることを目的としています。

これからも自分らしい生活を続けるために、ぜひご参加ください。

■対象者

次の①から④までの条件をすべて満たすかた

- ①町内在住のおおむね65歳以上のかた
- ②「基本チェックリスト」を実施し、運動機能などに低下が認められたかた
- ③医師から運動の制限を受けていないかた
- ④原則として全日程（12回）参加できるかた

■日 程 上記参照

■時 間 各日 午前9時20分～11時20分

■場 所 保健センター

■参加費 無料

■定 員 10名（各クール定員になり次第締切）

■送 迎 車での送迎は相談のうえ決定

■申込み 4月15日(月)から電話申込み開始



開催日程

- | | |
|------------|------------|
| ① 6月7日(金) | ⑦ 8月8日(木) |
| 6月13日(木) | ⑧ 8月15日(木) |
| ② 6月20日(木) | ⑨ 8月22日(木) |
| ③ 7月4日(木) | ⑩ 8月29日(木) |
| ④ 7月12日(金) | ⑪ 9月5日(木) |
| ⑤ 7月18日(木) | ⑫ 9月12日(木) |
| ⑥ 8月1日(木) | |

申込み・問合せ＝地域包括支援センター ☎76-1325

自転車用ヘルメット購入費を助成しています！

道路交通法の一部改正により、令和5年4月1日から自転車の乗車用ヘルメットの着用が努力義務になりました。この改正を受け、町では自転車用ヘルメット購入費助成事業を行なっています。

自転車を乗る際は、自転車の安全利用を心がけ、悲惨な交通事故を減らせるよう、ヘルメットを着用ください。

【対象者】以下のすべてに該当するかた

- ①町内に住所を有するかた
- ②助成対象者およびその世帯員に町税の滞納がないかた（町内学校に在学する人は対象外）

【対象のヘルメット】以下のすべてに該当するヘルメット

- ①一般財団法人製品安全協会が定めるSG基準に適合するものとして認証を受けたヘルメット、その他ヘルメットとして安全基準を満たしたと認証機関が認証したヘルメット
- ②新品のヘルメット（令和5年10月1日以降の購入に限る）

【助成額】

助成対象経費の全額（上限2,000円）

※申請は、1人につき1個・1回に限る

【申請方法】

ヘルメットを購入した日から1年以内に、以下の書類を添えて申請してください。様式は、町のホームページまたは、総務課窓口で配布しています。（申請は、対象者と同一世帯の人でも可能です）

- ①ヘルメットの購入に係る領収書その他支払の事実を確認できる書類の写し
- ②ヘルメットの保証書の写し



問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115



農林商工課・農業委員会からのお知らせ

問合せ〓農林商工課 農政推進係・農業委員会

☎ 76-5133

堆肥の施用・保管にはルールがあります

町では、農地などへの堆肥などの不当な大量投与を防止するため、堆肥などの施用・保管に関して必要な事項を定めています。

【堆肥の施用・保管に関する届出】

左記基準を超える堆肥を施用または保管する場合は、30日前までに届出が必要となります。

【堆肥の施用】

◎農用地（果樹園を除く）

- ・木質系の土壌改良資材
- 「1作につき20 t」かつ「10 aあたり100 m³」または「敷き均し厚10 cm」
- ・木質チップ（木くずを切断し、破碎し、または粉碎したもの）
- 「1作につき20 t」かつ「10 aあたり150 m³」または「敷き均し厚15 cm」
- ・右記以外の肥料など
- 「1作につき20 t」かつ「10 aあたり20 t」

◎果樹園

- ・木質系の土壌改良資材、木質チップ

プおよび右記以外の肥料など

- 「1作につき20 t」かつ「10 aあたり150 m³」または「敷き均し厚15 cm」

◎森林

- ・木質系の土壌改良資材
- 「5 t」かつ「1 haあたり5 t」
- ・右記以外の肥料など
- 「5 t」かつ「1 haあたり500 m³」

【堆肥の保管】

◎農用地

- ・木質チップ

保管場所1か所につき「20 t」

- ・右記以外の肥料など

保管場所1か所につき「50 t」

◎森林

- ・木質系の土壌改良資材
- 「5 t」かつ「1 haあたり5 t」
- ・右記以外の肥料など
- 「5 t」かつ「1 haあたり500 m³」

堆肥を施用する際は

家畜ふん尿や木質チップなどを原料とする堆肥の大量施用は、悪臭や衛生害虫（ハエ、ヤスデなど）の発

生原因となります。施用の際は、次の点にご注意ください。

- ①よく腐熟した堆肥を施用すること
- ②施用後は、臭気の飛散を抑えること（速やかに耕起する、しっかりと覆土する）
- ③栽培する品目などに応じて、適正な施用量とすること

農地中間管理事業について

埼玉県農林公社（農地中間管理機構）が中間的な受け皿となり、農地を所有者から借りてそれを貸し付けることで地域の担い手に農地を集約する事業を進めています。

町内では広木・駒衣・古郡・沼上・北十条・南十条・根木・阿那志・下児玉・小茂田・関の農地が対象になっています。

対象地域内の農地を所有されているかたで、まだ事業に参加されていないかたは、ぜひ参加をご検討ください。

詳しくは、農林商工課または農業委員会事務局へご相談ください。

令和6年度の

経営所得安定対策について

米・麦・大豆などについて、需要

に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上などにより、農業経営の安定を図るため、この対策に加入しましょう。

【加入方法】

4月に郵送にて配布予定の営農計画書に作付計画を記入して、農林商工課に申請してください。

【対策の内容について】

1 水田活用の直接支払交付金

食糧自給率向上に向けて、水田を有効活用して戦略作物を生産する農業者に対して支援を行います。

※戦略作物：麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米

①対象者

販売目的で、戦略作物を生産する農業者等

②交付単価

▼麦、大豆、飼料作物

⇩3万5千円／10 a

▼WCS用稲

⇩8万円／10 a

▼加工用米

⇩2万円／10 a

▼飼料用米、米粉用米

⇩収量に応じ、5万5千円／10万5千円／10 a（飼料用米の一般品種について、

令和6年度については標準単価7万5千円／10 a

令和6年度については標準単価7万5千円／10 a



環境にやさしい営農活動に取り組む農業者のかたへ

- (5万5千円～9万5千円／10a)となります。)
- ※その他、地域の特色ある産品を支援する産地交付金などがあります。
- ## 2 畑作物の直接支払交付金
- 畑や水田において、麦、大豆、そば、なたねなどを販売目的で生産する農業者に対して支援を行います。
- ### ①対象者
- 販売目的で対象作物を生産する農業者で、認定農業者、集落営農または認定新規就農者
- ### ②数量払い交付単価
- 数量払いの交付単価は、課税事業者と免税事業者で異なります。詳しくは、営農計画書に同封予定のパンフレットをご確認ください。
- ### ③面積払い交付単価
- 当年産の作付面積に応じて、数量払いの内金として交付されます。
面積払いの単価…2万円／10a
〔そば〕は1万3千円／10a
米価は、産地銘柄ごとの需給バランスによって形成されており、農業者が、市場動向や自らの販売実績などを踏まえ、どの作物をどれだけ生産し、誰にどのように販売するのかわかるという戦略に基づいて主体的に取り組むことが重要です。

化学肥料・農薬の使用を減らした農業などの環境にやさしい営農に取り組む農業者に対し、国・県・町が補助金（環境保全型農業直接支払交付金）を交付します。

【対象者】

有機農業に取り組む農業者などで構成される団体

【対象となる取組み】

①緑肥などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み（カバークロップ）
②畝間に麦類などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み（リビングマルチ）
③有機農業の取組み など

【交付単価】

10aあたり1万2千円以内
※申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付額が減額されることがあります。

【申請期限】

5月9日(木)

水田の給水栓管理について
※清掃・点検はお早めに

4月下旬から農業用パイプラインでの通水が始まります。
給水栓の劣化やゴミの詰まりによ

り、水が止まらなくなることがあります。
通水前に各自、清掃・点検を実施しましょう。
※給水栓の各部品については、農林商工課までお問い合わせください。

美里町認定農業者支援事業について

対象者 Ⅱ認定農業者で、現在の経営規模の拡大と生産性向上を図り、引き続き5年以上農業経営を行うことが見込まれるかた

補助対象経費 Ⅱ新規作物・生産性向上などに必要な設備や機械、種苗購入に要する経費

補助率 Ⅱ補助対象経費の2分の1
※限度額50万円となります。
※申請は、1人1回限りです。

申請場所 Ⅱ農林商工課 農政推進係窓口

※補助要件については、必ず事前にお問い合わせください。



令和6年度埼玉県食品表示調査員の募集について

日頃の買物をとおして食品販売店で食品の表示を確認し、定期的に県に報告いただけるかたを募集しています（年間20店舗程度）。詳しくは、県ホームページをご覧ください。



県ホームページ
QRコード

対象＝県内在住で18歳以上のかた
定員＝100名（選考）
任期＝令和6年6月～令和7年3月
謝金＝5,000円

※任期中の上限額で、交通費の支給はありません。

申込方法・期限＝4月18日(木)（必着）までに郵便、FAXまたは県のホームページから申込み
問合せ＝埼玉県 農林部 農産物安全課
☎048-830-4110 FAX048-830-4832



美里町指名競争入札結果 (令和6年2月21日開札)

町道1級2号線 歩道整備工事

工事場所：美里町大字北十条地内
入札対象額：26,607,000円(消費税除く)
契約額：27,830,000円(消費税含む)
落札者：真下建設株式会社

産業団地ポンプ場保守点検業務委託

履行場所：美里町大字甘粕地内
入札対象額：1,390,000円(消費税除く)
契約額：1,485,000円(消費税含む)
落札者：川本技研工業株式会社

一般廃棄物収集運搬業務委託

履行場所：美里町内全域
入札対象額：23,600,000円(消費税除く)
契約額：24,200,000円(消費税含む)
落札者：児玉清掃株式会社

資源ごみ回収業務委託

履行場所：美里町内全域
入札対象額：3,400,000円(消費税除く)
契約額：3,520,000円(消費税含む)
落札者：児玉清掃株式会社

小中学校一般廃棄物収集運搬業務委託

履行場所：美里町大字駒衣地内外
入札対象額：1,599,091円(消費税除く)
契約額：1,683,000円(消費税含む)
落札者：児玉清掃株式会社

町道149号線 冠水対策工事

工事場所：美里町大字阿那志地内
入札対象額：11,793,000円(消費税除く)
契約額：12,540,000円(消費税含む)
落札者：有限会社若山建設

道路パトロール業務

履行場所：美里町内全域
入札対象額：876,000円(消費税除く)
契約額：897,600円(消費税含む)
落札者：株式会社清水組

広報みさと・広報みさとお知らせ版・美里町くらしの情報カレンダー作成業務

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：7,412,700円(消費税除く)
契約額：5,556,969円(消費税含む)
落札者：山進社印刷株式会社

美里町長選挙ポスター掲示場設置・撤去業務

履行場所：美里町内全域
入札対象額：1,138,000円(消費税除く)
契約額：667,920円(消費税含む)
落札者：株式会社プラス・エー

美里町議会会議録作成業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：1,861,000円(消費税除く)
契約額：2,006,400円(消費税含む)
落札者：株式会社社会議録センター

美里町一般競争入札結果 (令和6年2月21日開札)

町道2級9号線 配水管布設替工事

工事場所：美里町大字中里地内
入札対象額：39,530,000円(消費税除く)
契約額：41,360,000円(消費税含む)
落札者：株式会社関口組

下水道事業処理施設維持管理等業務委託

履行場所：美里町大字広木地内外
入札対象額：16,941,000円(消費税除く)
契約額：17,402,000円(消費税含む)
落札者：川本技研工業株式会社

GIGAスクール構想に係る学習eポータルライセンス使用

納入場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：1,848,000円(消費税除く)
契約額：1,685,376円(消費税含む)
落札者：株式会社ナブアシスト

町道1級2号線 上下水道管渠布設替工事

工事場所：美里町大字北十条地内
入札対象額：38,239,000円(消費税除く)
契約額：40,480,000円(消費税含む)
落札者：真下建設株式会社

GIGAスクール構想に係るAIドリルライセンス使用

納入場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：5,045,455円(消費税除く)
契約額：5,486,250円(消費税含む)
落札者：株式会社ナブアシスト

※入札結果の詳細については、
美里町ホームページをご覧ください。





税務署からのお知らせ

定額減税（源泉所得税関係）説明会

令和6年度税制改正法案が成立・施行された場合、令和6年6月から定額減税（源泉所得税関係）が実施されることとなるため、源泉徴収義務者向けの説明会を開催します。

国税庁ホームページに定額減税制度に係る各種情報を掲載（掲載情報は随時更新）している「定額減税特設サイト」が開設されており、併せてご活用ください。

日時Ⅱ①4月17日(水) 午前10時～正午 ②4月22日(月) 午前10時～正午、午後2時～4時

場所Ⅱ①本庄税務署 2階会議室

②埼玉県本庄地方合同庁舎

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

定員Ⅱ①4月17日(水) 20名 ②

4月22日(月) 各回50名（LINE

Eによる事前予約

制）※詳細は特

設サイトをご確認

ください。



特設サイト
QRコード

その他Ⅱ特設サイトにおいて、説明会を使用するDVDと同じ内容の動画を配信しています。パ

ソコンやスマートフォンでご覧ください。

問合せⅡ本庄税務署 法人課税部門

☎ 22-2112

本庄税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会

個人・法人事業者のかた向けに「消費税のインボイス制度説明会」および「インボイス発行事業者の登録相談会」を開催します。

定員Ⅱ20名（事前予約制）

日時Ⅱ4月17日(水) 午後2時～4時

場所Ⅱ本庄税務署 2階会議室

※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

申込み・問合せⅡ本庄税務署

法人課税部門

☎ 22-2112

個人課税部門 ☎ 22-2114

国家を守る、公務員

自衛官募集

自衛隊埼玉地方協力本部では、次の要領で自衛官などを募集します。

募集職種Ⅱ①一般曹候補生（第1

回）②自衛官候補生（第1回）

受付期限Ⅱ①5月7日(火)まで

②5月15日(水)まで

受験資格Ⅱ①・②18歳以上33歳未満のかた（採用予定月の1日現在）

在）

試験日Ⅱ【1次試験】①5月17日

（金）26日(日)の指定される日

②5月26日(日)・27日(月)のいずれ

か1日（Web試験）

【2次試験】①6月15日(土)～30

日(日)の指定される日

②6月1日(土)～4日(火)の指定さ

れる日（面接および身体検査）

合格発表Ⅱ①【1次試験】6月6

日(木) 【最終】7月18日(木)

その他Ⅱ一部期日等に変更がある

場合がありますので細部はお問

い合わせください。

問合せⅡ自衛隊埼玉地方協力本部

熊谷地域事務所

☎ 048-522-4855



児玉警察署からのお知らせ

サポート詐欺に注意しましょう！



インターネットを閲覧中に、突然「ウイルスに感染した」などと偽り、右の図のような警告画面を表示させ、解決のため遠隔操作ソフトのダウンロードや、サポート契約名目で料金を騙し取ろうとする詐欺が多発しています。

このような画面が出て、実際にはウイルスに感染していません。落ち着いて対応しましょう。

サポート詐欺画面の例

サポート詐欺の特徴

- 画面を閉じようとしても、繰り返しポップアップが表示されて消せないことがある。
- ウイルス感染の警告が表示され、不安をあおる。
※ 警告音や音声流れることもある。
- 電話番号が表示され、電話を掛けるように促される。

表示された電話番号に連絡をしてはいけません。サポート窓口と称する電話番号に連絡してしまうと、次のような被害に遭う可能性があります。

- ① パソコンを遠隔操作するソフトをインストールされてしまう。
- ② 遠隔操作され、ウイルスを削除しているかのように見せかける。
- ③ ウイルス削除名目のサポート契約を結ぶように促される。
- ④ コンビニ等で電子マネーを購入し、記載された番号を伝えるように言われ、電子マネーを騙し取られる。

画面を閉じることができないときは、タスクマネージャー（Ctrl + Alt + Delete）を起動して、ブラウザを強制終了するか、パソコンを再起動しましょう。

問合せ＝児玉警察署 ☎72-0110

ご存じですか？ 検察審査会 検察審査員に選ばれたらご協力を！

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪に遭い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちのかたは、検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は堅く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する18歳以上のかたの中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことの良し悪しを審査します。

あなたもいつか審査員に選ばれることがあるかもしれません。審査員に選ばれた時には、住民の代表として、この仕事にご協力をお願いします。

問合せ＝熊谷検察審査会事務局 ☎048-500-3111

広告募集中！

掲載を希望されるかたは
お気軽に問い合わせください！

問合せ＝総務課 庶務係 ☎76-1115

【広告】内容は直接広告主へ

3月1日現在の人口と世帯

()内は前月比です。

外国籍のかた225人も含みます。

人口	10,818人	(- 4人)
男	5,489人	(± 0人)
女	5,329人	(- 4人)
世帯	4,574戸	(- 3戸)

人口増減内訳

出生	転入	死亡	転出
6	34	17	27

「シルバー人材センター」からのお知らせ

年間をととして新規会員を募集中です。町内在住で、60歳以上の健康で働く意欲のあるかたをお待ちしています。詳しくは、「入会説明会」にご参加ください。説明会に出席できないかたは、事務局までご相談ください。

入会説明会

【日 時】 4月17日(水) 午前10時30分～

【場 所】 美里町遺跡の森館

【問合せ】 美里町シルバー人材センター ☎76-5430

仕事を依頼したい企業や個人のかたへ

～シニア向けの仕事をお受けします～

高齢者にふさわしい仕事をお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。仕事内容に合った会員をマッチングします。

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。

もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」です。緊急ではないが警察に相談したいことがある、という場合は『#9110』へ。

*24時間受付（夜間および土曜日・日曜日・祝日・年末年始は当直対応となります。）

■プッシュ回線：#9110

■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 (全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間＝毎日24時間

■電話番号＝#7119 ☎048-824-4199

(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

※次の番号からも電話をかけられます。

○大人の救急電話相談 #7000

○小児救急電話相談 #8000

または ☎048-833-7911

※利用上のお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより、相談者の判断の参考としていただくものですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。

■問合せ＝埼玉県保健医療部医療整備課

☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ(24時間)

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、児玉郡市広域消防本部指令課(☎24-1119)で医療機関の情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
4月7日(日)	池田レディースクリニック	☎22-2048
4月14日(日)	彩の丘クリニック	☎71-7166
4月21日(日)	彩 北 病 院	☎21-0111
5月12日(日)	鈴 木 外 科 病 院	☎72-1235

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからお出かけください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所で行っています。受診するときは健康保険証をお忘れなく。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 午前9時～午後4時（正午～午後1時除く）

※発熱外来も行なっています

午後7時～10時（受付：9時45分まで）

住 所 本庄市北堀1422-1（本庄市民文化会館隣）

○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 毎週木曜日 午後8時～10時

（受付：9時45分まで）

※木曜日が祝日・年末年始（12月30日～1月3日）にあたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。





雨の日など、図書館に来館する際や車から移動する時などに、本・雑誌・資料などが濡れないようにご注意ください。

森の図書館だより

新しい本を紹介します。

一般書

『大谷英語』 英語とMLBに100倍強くなる

太刀川 正樹 / 著 飛鳥新社



大谷翔平が米国民やマスコミ、MLB関係者、選手からどのように支持・評価されてきたのか、英語フレーズを紹介し、解説する。大谷翔平のベストショットも100点収録。『日刊ゲンダイ』連載に加筆訂正。

『墓じまいラブソディ』

垣谷 美雨 / 著 朝日新聞出版



「絶対にお父さんと同じお墓には入りたくない!」四十九日の法要を目前に控え、突然明らかになった姑の遺言。騒動の行方をワクワクしながら見ていた五月だが…。『小説トリッパー』連載を単行本化。

『余白の迷路』 The Maze of Margin

赤川 次郎 / 著 KADOKAWA

図書館通いを日課にしている70歳の三木。学校に行けず図書館で時間を潰す16歳の女子高生・早織。半世紀以上も年が離れた2人は、近所で起きたホームレス殺人事件の調査を始めることに…。『小説野性時代』連載を書籍化。

『パンダを飼ったらいくらかかる?』 妄想お金ガイド

北澤 功 / 著 日経ナショナルジオグラフィック 日経BPマーケティング(発売)

シャチのプールは10億円、さらに維持費が毎月100万円。アライグマは1日700円…。キリン、ウミガメなど、普通は飼えない動物を家で飼うために必要なコストを算出。診療費明細書や、動物とお金にまつわるコラムも収録。

児童書

『調べるって、おもしろい!!』

マンガでわかる小学生の調べる学習ガイド

図書館振興財団 / 監修 岩崎書店編集部 / 編著 岩崎書店



小学生が楽しく学べる「調べる学習」の入門書。テーマの見つけ方から、図書館の利用法、取材方法、まとめ方までをマンガと図解でていねいに紹介。各学年のコンクール上位者の作品と調べ方も掲載。書き込める文献リスト等付き。

『しゃぼんだま』

小林 実 / 文 林 明子 / 絵 福音館書店



大きいしゃぼんだまを作るには? ストロウの太さを変えたら、どんなしゃぼんだまができる? ストロウを2本にしたら? たくさんのストローでやってみたら? いろいろなしゃぼんだま遊びのヒントが詰まった絵本。

『手話だからいえること泣いた青鬼の謎』

丸山 正樹 / 作 高杉 千明 / 絵 偕成社

コーダである手話通訳士の再婚相手の子ども、美和。仲良しの英知が、引っ越し、転校してしまった。場面緘黙症の英知とは手話で会話をしていたが、転校後は手紙でやりとりを始め…。『デフ・ヴォイス』シリーズのスピノフ版。

『おまえうまそうだな さよならウマソウ』

宮西 達也 / 作・絵 ポプラ社

たおれたティラノサウルスを、アンキロサウルスが助けてくれました。じつはそのアンキロサウルスはなんと…。『おまえうまそうだな』の20年後のふたりを描く、せつない再会の物語。

〔利用〕 T R C株式会社図書館流通センター

問合せ＝森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時 土日祝日：午前10時～午後5時

※休館日…毎週月曜日、4月30日(火)【整理日】



ホームページ
QRコード

「美里町民プラス1大学」閉講式

2月9日(金)、「美里町民プラス1大学」の閉講式が行われました。

第3期生の皆さんは、8月から2月にかけて月1回の講座やサークル活動をとおして教養を高め、仲間づくりが図られました。

最終日は、グループごとの「サークル活動」について発表を行い、みなさん笑顔で修了証をもらいました。

令和6年度は、第4期生を募集します。たくさんのご応募お待ちしております。



善意のご寄附ありがとうございます

特定非営利活動法人熱いぞ熊谷からの野球教室 様 キャッチボール用球など

2月9日(金)、特定非営利活動法人熱いぞ熊谷からの野球教室様から、町内小学校にキャッチボール用球などの寄付をいただきました。

代表して、南教育長に手渡され、その後、各小学校に配布しました。

誠に、ありがとうございました。



～ 心配 ～

全指を折り曲げた両手を上下に
胸にあてゆるする



(出典：わたしたちの手話(1)
／(一財)全日本ろうあ連盟発行)

お手軽クッキング 276

シーフードおかから



1人当たり

エネルギー	塩分
100kcal	1.5g

材 料 (4人分)

おかから……………100g
油……………大さじ1
シーフードミックス ……100g
しょうが……………10g
① 人参……………30g
きくらげ(生) ……4枚
だし汁……………1/2カップ
しょうゆ……………大さじ2
② 砂糖……………小さじ1
みりん……………小さじ1
酒……………小さじ1
長ネギ……………1/2本

作り方

- ① シーフードミックスは解凍しておく。
- ② しょうが、人参、きくらげは千切りにする。
- ③ ①を②の調味料で煮ておく。
- ④ 別の鍋に油を入れ、おかからを炒め、③を混ぜ合わせる。
- ⑤ 10分くらい炒め煮にし、仕上げに小口切りにしたねぎを入れる。

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】住民保険課 健康推進係 ☎76-1366



各広場・健診のお知らせ

会場：保健センター

担当：こども未来課 ☎76-2277

イベント	対 象	日 程	時 間	内 容 [持ち物]
マタニティ広場	町内在住の妊婦のかた（夫の参加も可）	5月9日(木)	午後1時30分～3時	お産の流れ・妊娠中の栄養 [母子健康手帳、ママパパ学級テキスト]
あかちゃん広場 (母乳相談は予約制)	町内在住の生後6か月までのお子さまと保護者	4月25日(木)	午前10時～11時30分	発達を促す遊びとベビーマッサージ
		5月30日(木)		離乳食のお話・あかちゃん体操
ど れ み 広 場	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者（未就園児も可）	4月5日(金) 4月26日(金)	午前10時～11時30分	リトミック（音楽遊び） [ハンカチ、音の鳴るおもちゃ]
		5月13日(月) 5月27日(月)		
親子あそび広場	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者（未就園児も可）	4月10日(水)	午前10時～11時30分	親子でストレッチなど、カラダを使うあそび [バスタオル1枚、汗拭きタオル]
		5月8日(水)		
健幸スマイル スタジオ	町内在住の3歳頃までのお子さまと保護者（未就園児も可）	4月24日(水)	午前10時～11時30分	「運動・相談・交流」を組み合わせた教室 [歩数計 水分補給できるもの]
		5月29日(水)		
育 児 相 談	町内在住の乳幼児 ★は母乳相談も実施 (母乳相談は、3日前までに要予約)	4月8日(月) ★4月17日(水)	午前10時～11時30分	計測・栄養や育児の相談 (1家族15分の枠で予約制) [母子健康手帳、お子さま用バスタオル]
		5月15日(水) ★5月22日(水)		

各回先着20組の予約制とします。

申込みは各広場の開催前日までとなります。担当のこども未来課へお電話ください。

乳児健診

日 程＝①4月19日(金) ②5月10日(金)

対象児＝①令和5年4月・6月・9月・12月生まれ
②令和5年5月・7月・10月、令和6年1月生まれ

内 容＝身体測定、内科診察、育児相談など

3歳児健診

日 程＝4月12日(金)

対象児＝令和2年9月～11月生まれ

内 容＝身体測定、内科診察、歯科診察、フッ素塗布、目の屈折検査、育児相談など

1歳6か月児健診

日 程＝5月17日(金)

対象児＝令和4年8月～10月生まれ

内 容＝身体測定、内科診察、歯科診察、フッ素塗布、育児相談など

※時間や持ち物などの詳細については、個別にお送りする通知をご覧ください。
健診実施日の1か月前をめぐりに送付します。

★母子健康手帳の交付手続きは、予約をするとスムーズにできます。こども未来課へお電話ください。

「健幸フェスタ」を開催しました！

2月17日(土)、遺跡の森館で健康づくりを目的とした健幸フェスタが開催されました。

当日は、お手軽トレーニング、ウォーキング大会の表彰式、民族歌舞団「荒馬座」による公演、血管年齢測定、体組成測定、お薬相談などが行われ大勢の来場者で賑わいました。



【お手軽トレーニングの様子】

美里町健康づくり支援事業「Misatoクラブ」で講師を務めている、パーソナルトレーナーのmidori（みどり）先生によるお手軽トレーニングでは、子どもから大人まで各世代揃って体を動かして心身共にリフレッシュしました。



【チーム対抗ウォーキング大会上位のチーム】

チーム対抗ウォーキング大会、ウォークラリーの受賞者からは「毎晩、仕事が終わってから一緒におしゃべりをしながら楽しく歩いています」や「生活習慣病予防のために、早歩きをしています」など、ウォーキングの秘訣について、聞くことができました。



【ウォークラリー上位の受賞者】

【荒馬座公演の様子】

民族歌舞団「荒馬座」公演では和太鼓の響きや篠笛の音色、獅子舞などに会場全体が魅了されました。



児玉郡市広域消防本部からのお知らせ 消防協力者 感謝状贈呈

10月21日(土)、町内で火災が発生しました。

三田 彰さん、亀田 伸太郎さん、齊藤 孝法さんは迅速な初期消火活動により、延焼拡大の阻止に大きく貢献されました。

この功績を称え児玉郡市広域消防本部は感謝状を贈呈しました。



(写真左から)

三田 彰さん 亀田 伸太郎さん 齊藤 孝法さん

はじめての誕生日



6月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの受け付けをしています。4月30日(火)までに総務課へ☎連絡を！

やなぎさわ ひな
柳沢 陽奈ちゃん (南阿那志)

〈令和5年4月12日生〉

1歳おめでとう！ いつも元気いっぱい可愛い笑顔の陽奈ちゃんが大好きだよ♡ これからもたくさん笑ってすくすく成長してね！



かない あきと
金井 煌心ちゃん (小茂田)

〈令和5年4月18日生〉

はじめてのお誕生日おめでとう！ パパとママはいつもあきちゃんから元気をもらってるよ、ありがとう。これからもあきちゃんらしくすくすく大きくなってね！



かつの ゆず
勝野 結珠ちゃん (関)

〈令和5年4月21日生〉

笑顔が素敵な結珠ちゃん♡ その笑顔を見るだけで、パパもママも毎日幸せです。これからも沢山の笑顔を見せてね!!



うらべ れお
ト部 令凰ちゃん (猪俣)

〈令和5年4月22日生〉

1歳のお誕生日おめでとう！ 家族みんなれおくんの笑顔が大好きだよ☆ これからも元気にすくすく育ってね！



ミムリンの町 音楽コンサートが開催されました♪

3月17日(日)、遺跡の森館ホールにて『ミムリンの町音楽コンサート』が開催されました。

出演したのは、熊谷市出身のピアニスト森田義史さん。アラバスク第1番や花のワルツ、ラプソディ・イン・ブルーなど、春の訪れを感じさせる曲を披露し、来場者を魅了しました。

また、町内在住の小学生から大学生までの未来のピアニスト14名は、緊張の中、素晴らしい演奏を披露しました。

来場者は、スタインウェイグランドピアノの美しい音色に耳を傾け、出演者へ大きな拍手を送っていました。



気分はピアニスト！ 遺跡の森ピアノ試弾会♪

遺跡の森館ホールで、最高のスタインウェイピアノ（モデル：D-274）を思う存分に弾いてみませんか。お気軽にお申し込みください。

■日 時 5月18日(土)・19日(日)

午前9時～午後5時

■場 所 美里町遺跡の森館ホール

■参 加 費 1,000円（1時間）

■募集人員 各日8名

■申込方法・期間

4月20日(土) 午前8時30分からコミュニティセンター窓口で直接受付(電話予約不可)
※先着順で、定員になり次第締切ります。

■問 合 せ 教育委員会事務局 生涯学習係
(コミュニティセンター内) ☎76-3431